

## 第 6 回府中市行財政改革検討協議会

- 1 日 時 平成 25 年 1 月 31 日（木）午前 9 時～午前 11 時 50 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第 5 会議室
- 3 出 席 者 委員側 和気会長、北谷副会長、河北委員、都築委員、都留委員、内藤委員  
事務局側 鹿島財政担当参事、佐藤財政課長、梶田行財政改革担当主査、遠藤財政課主任、
- 4 内 容 ア （報告）市庁舎の建替えに関する検討経過について  
イ （協議）府中市行財政改革検討協議会報告書（案）の確認について  
ウ その他
- 5 配布資料 ・資料 3 3 府中市行財政改革検討協議会報告書（案）のまとめ方イメージ  
・資料 3 4 府中市行財政改革検討協議会報告書（案）  
・参考 府中行財政改革検討協議会 議事発言要旨（第 1 回～第 3 回）  
・参考 2 府中市庁舎建設基本構想
- 6 傍 聴 者 3 名

## 第6回 府中市行財政改革検討協議会 発言要旨

### ア、庁舎の建て替えに関する検討経過について

- 庁舎の建て替えの費用も、行財政改革の中では、今後の負担となる150億円分の財政に与える影響も見極めて改革の方策を考えていく必要がある。
- 整備の手法で、PFIを使わない、民間資金の調達は必要ないとなっている。基本構想を練った方には、府中市の財政問題という視点が欠如していると思う。また、学識経験者がすべて工学系というもおかしい。行財政改革が、1万円とか10万円とか1,000万円の捻出策を考えているこの場との関係からすると、この基本構想は、残念だと言わざるを得ない。
- 基本構想を考える際には、どう建てるかという結論が先にあって、いかに建てるかという議論がされている。そもそも建てるべきなのか、建てるべきじゃないのかという議論を、様々な視点からの意見も含めて、考えるべきであった。財政的な面であれば、経済学者が加わり、PFIは本当にメリットがないのか、というようなことも論証してする必要があった。さらに言えば「自社ビル」は必要ないとも考えられる。

### イ、府中市行財政改革検討協議会報告書（案）について

#### 【全体の体裁、冒頭部分について】

- 報告書の作りについて説明して欲しい。  
→報告書の冒頭部分は、「はじめに」として、Ⅰの「現状」とⅡの「今後の課題」Ⅲの「取組み方策の概要」とし、今までご協議いただいた内容の骨子を抜粋して記載している。（事務局）
- 報告書であるので表現は「である」に統一した言葉にすべきと思う。
- 「行政改革のポイント」で、見出しに「。」が全部振ってあるが、不要なので記載しない。
- 「はじめに」の前に、なぜこの協議会が必要だったか。「協議会の開催に当たって」という前段があったほうが良い。
- 「取組み方策の概要」について、「歳入増の期待は、なかなかできないので、歳出削減が優先的に進める必要がある」というようなニュアンスも書き加え、歳出を減らすということが、一義的には重要だということを、強調して欲しい。
- 「限られた財源の中では、困難であり」の記載は、「限りがある財源の中では困難であり」、という表現のほうが良いと感じる。また、受益者だけが負担をしていくことで増収を図るのではなく、「徹底した行政改革を行った上で」というのが大前提だと思うので、そういう項目を入れてほしい。
- 本論を見なくても、ポイントの確認ができるようなページを作る。
- 「取組み方策の概要」は、記載のキーワードをつなげて文章の体裁にすべきと考える。

- 「取組み方策の概要」を「はじめに」の文頭に記載すると、報告書が、薄い内容に感じる気がする。
- 最初の部分だけ読めば、内容がわかるように作る必要がある。本論まで読む時間がない人でも、ポイントがわかる。エグゼクティブ・サマリーに当たるものがあるのもいいと思う。「はじめに」の部分だけを読むと全体がわかるという作りの方が良い。
- 記載内容はわかりやすいと思うので、このまま残してもいいと思う。
- エグゼクティブ・サマリーとして、報告書の最初にポイントを書き、そこを読めば、この報告書の概要がわかる。そこを読んで興味を持った方には、さらに読み進めていただくという読み手に、報告書を理解いただく工夫をする。
- 「本論」の作りは、行政改革を行って、その後、歳出への取組、その後に歳入をどうするか、というのを考えていくべきものだと思っているので、全体の体裁もその流れで示して欲しい。
- できるだけ歳出をカットして、どうしてもこれだけ足りないから、歳入の取組みとしてこれだけ負担をお願いできないかという流れにするため、に(1)と(2)を入れ替えたほうがいい。
- 改革のポイントは「するべきだ」と限定いうことではなく、「検討」いう言葉で良いと思う。あくまでも意見なので「検討すべき」という表現がよいと思う。
- 体言止めはやめて、「～をする」というようなかたちで、文章にする。
- 誤解を受けないように。「～について検討する」と書いてあるのは、表現の仕方に気を付けるべきと思う。
- 「行財政改革のポイント」に、「検討」ということばを全てにつけ、「行財政改革のポイント」を「行財政改革の検討のポイント」という言い方に変え、全体を通して、「検討すべき課題」という意味で捉えられるように変更する。
- 市長にこの報告書を渡したあと、この報告書はどのような使われ方をして、提案内容は具体的にどこで活用されるのか知りたい。  
→今後策定する行財政改革の計画の要素として使う。(事務局)
- 民間の人間も入って計画を策定するのか知りたい。  
→計画そのものは、市で策定する。(事務局)
- 報告書のままで終わってしまう可能性はあるのか。それならばやらない方がいいとなってしまうが、どうなっていくのか知りたい。  
→協議会の役割は、新しい行財政改革の計画を作るにあたっての、考え方や具体的な方策についてご意見いただき、報告書を基に市は計画をつくる。計画をつくる上では、できる限り具体的なものにしていきたいと思っており、ご議論いただいているマインドは、計画に引き継いでいきたいと思う。(事務局)
- 計画策定にも会議はやるべきだと認識を持っている。出来上がった計画のチェックもどのようにすべきか考える必要があると思う。

イ、歳入の取組みについて

【市税について】

- 税率を増やせばいいというものではなく、税率は様々な影響度を考えて決めるべきである。「変更することが認められているからいい」とか、「他の市がやってないからいい」、「うちだけじゃないからやっていい」という捉え方での安易な変更にはすべきではない。
  - 「研究」というのは、何もしないように見える。前進的な言葉にしてはどうか。
  - 「悪質性のある滞納者へは延滞利率を変える」とあるが、率を変えるのは難しいので、削除も含めて表現に配慮すべきである。
  - 延滞金の利率の根拠を確認する。
  - 払えない方が納めようと努力していることもあるので、悪質な方と区別をしなければいけない。
  - 払いたくても払えないという人と、払えるけれども払わない、という人がいるということは理解した上で、払わない人たちに対しては、厳しく対応する市のスタンスを示すべきと考える。
  - 「延滞金の利率を変えるなど」、の表現を、「対応を考える必要がある」に変えたほうが良い。
  - 払えるけど払わない人に対する対策として、市から補助金や給付金と相殺を検討することも検討できると思う。
- 他の自治体では、滞納対策で、市のサービスを制限しているものもある。（事務局）
- 国民健康保険において、資格を制限する方法があるので、サービスを制限する対応もできると思う。
  - 正しく期日までに納めている人と、そうでない人の差をはっきりさせる必要はあると思う。

【使用料・手数料について】

- 「非常に低額に抑えている」の「非常」となると、水準がすごく上がるのかという印象を受けてしまう。低額に抑えているものについては、水準を見直すという表現のほうが聞きやすい。
- 市民聖苑の使用料は所得に応じた段階的設定について検討してもいいと思う。
- 市民聖苑で受けるサービスは、府中市に住んで、税を納めてきた住民が最後に受ける行政サービスであるから、無料でもいいと思う。そういう見直しの対象とすることに賛成できない。
- 市が火葬や法要を行える施設を持つ必要があるのか、というところから議論すべきであると思う。府中市はかつて結婚式場も持っていたが、今は、なくなった。そういった考え方で検討すべきである。経済的弱者の方への配慮としては、直接給付という考え方もあり

うる。

●自治体内に公立の火葬施設がない場合はどうしているか教えてほしい。

→他市との共同運営を行っている。民間の施設もあるので、利用者が選択している。（事務局）

●報告書を初めて見る方には、この3つの施設の使用料を値上げするための議論ととらえられないように表現を配慮しないといけない。

→施設名は一例として捉え、他の市の施設にも当てはめて考えることができると思っている。施設全体にかかる課題と捉えています。（事務局）

●女性センターという名前から、男性が利用しにくいという違和感を覚える。名前とか施設の目的を明確にすることは検討できる材料だと思う。また市民が利用できる施設がそばにあることも課題であると考ええる。

●市にはたくさん施設があるので、課題別に施設名を挙げてグループ分けしたほうが良いと思う。3つの施設だけをこの協議会で検討していたという話にならないように修正すべきと考える。

●この協議会の役割からすれば具体的に施設名を挙げて、課題を指摘をする必要があると思う。

●市民聖苑も、検討ポイントとして、話をしているので、考え方を載せるべきと思う。使用料の見直しで大事なものは、市民参加の会議体を設置して協議する、ということが一番重要だと思う。

●記載内容に市の施設をタイプ別で加えたほうがいい。

●今回、この協議会で出なかった行財政改革の問題が出てきたときには、また協議会をやって方策を検討していかないと、経費は減らないと思う。

#### 【自主財源について】

●競走事業の運営では大きな問題となっている自治体もある。競艇事業に対する考え方も入れておきたい。廃止や撤退というようなことも含めて、これからどうなるかということを検討して、方向性を出すべきだという項目は残すべではないかと思う。

●協議会の中で、自治体の収益事業で法律的な制限があるかどうか確認したい。

●社会通念上という範囲と考えられる。競艇ができるのであれば、大抵のものはできると思う。

●財源が厳しいのであれば、自主財源の確保はさらにやるべきだと思う。

●収益を上げるための部署をつくるぐらいのことまでやってもいいと思う。

●改革のポイントの「営業活動に取り組む」というと行き過ぎている感じもする。

●職員が、民間に行って、民間のノウハウを吸収するような、民間との交流も必要かもしれない。

●市に民間を引き入れるようなプロジェクトで議論をして、意見を聞くこともできるので

はないかと思う。

- 市が持っている資産は、売却も含めて活用するのも、自主財源の取組みと考えられる。
  - 空施設や利用予定がない土地は貸し出しもできる。
  - 土地や施設を債権化し、担保として貸し出すこともできる。
  - ソーラー設備を市の施設に設置して電気代を賄っていくことや電力会社へ余った電力を売ることもできる。
  - 文化センターに、歯医者とかデイサービスの場所とか、会社を入れさせれば、お年寄りも、施設を利用しながら寄っていくことができる。企業も使用料を納める。そういう考えの場所があってもいいと思う。
  - 市民から、施設の具体的な活用策の意見を募ることも必要と思う。
  - 広告掲載は、文化センターでもできるはずである。郵便局がやり始めている。
  - 封筒ももっとできると思う。
  - 市民アンケートの時の封筒に広告を入れることは検討できる。
- 広告提供側のニーズと調整して広告は掲載している。（事務局）

#### 【公私負担のあり方について】

- 『何でも市が負担する』という感覚が行政にも市民にも根付いている」と言い切っているのか。市税も納め、受益者負担もしているのだから、市民意識調査で「市がやるべきだ」という数値が高いなどの、根拠がないといけない。
- 行政のサービスの質が悪いから、問題になっていて、民間の力を入れるということになっている。「『財政状況が悪化している』という情報を伝わりにくくする要因になっている」も、表現を変えた方がよいと考える。
- 財政状況が悪化しているというのが、市民が知らないというのは、行政が伝える努力を欠いていることを言わないといけない。
- 公私負担の部分では、公助と協助と自助の役割分担で整理したほうがよいと思う。役割分担を明記して、何でも公助でやる時代は終わった。自助として、財政状況の先行きが良くないから、改めて、公私の役割を見直して、市民がやるべきこと、行政がやるべきことを考える。もう一つはお互いが支え合ってやっていかなければならない部分があることを書いておくべきであると考え。

#### 【扶助費について】

- 全般的な視点
- 国や東京都の基準があまりにも低いため、自治体が上乗せをして、制度の充実を図ってきたことで、かえって国や都の制度も充実させることとなった成果も独自事業にはある。
- 「事業の見直しなど、扶助費の増加傾向を抑制すべきである」という表現に変えた方が

良い。

■生活保護

●生活保護は、すごい勢いで増えている。国も含めて、歳出の抑制との方策として自立に向けた就労支援などの施策を打ち出している。誤解を受けない表現にしないといけない。一方的に切り捨てればいいのか、締め上げればいいのかという話ではない。自立支援に向けたサービスとセットで提供されるべきであると考え。

●働いたら保護費は一部減るけど、トータルでは、収入が増えるという仕組みになっていないことが問題であると思う。

●働いたことでメリットが出るから働くという仕組みになっていない。

●生活保護の収入の問題では、生活保護のすぐ上の階層との階層逆転が起こっている。生活保護で受ける免除が、保護を受けないひとつ上の低所得層の人たちと支出を含めた生活にかかるお金を比べると逆転現象になっている。国ではその解消について議論をすすめている。

●生活保護を受けながら働いて得た収入は、保護世帯での生活費としてではなく、自立のための貯金をする仕組みはできないのかと考える。

●地域福祉権利擁護事業で、擁護する必要がある方には、お金の管理にも介入していいという仕組みになっているが、それ以外の人に対しては、人権侵害となる。ケースワーカーができるのは、助言である。

【障害者福祉】

●障害者のサービスの不正利用の防止は、きちんと検討して、申請をするときの内容確認は、しっかりとチェックすべきだと、強く感じる。

●「疑問を感じる場合がある」の表現は柔らかい表現に直した方がいいと思う。

●障害福祉の行財政改革のポイントで、似たようなサービスといますか、重複するサービスを統廃合していくことも必要だというのを加えて欲しい。

【高齢者福祉】

●高齢者福祉での扶助で、介護保険以外の部分で、残っているものがあれば、課題として載せるべきであると考え。

【補助金について】

●市は補助金を出した後、その団体から、報告書、決算報告書など、使途の実態把握はしているのか教えてほしい。

→領収書の添付も含めた確認をしている。（事務局）

●極論と前置きしたが、補助金は全部一旦なくして、必要なものを一つずつ引っ張り上げ

ていかない限り、数も金額も減らない。一回クリアして、必要なものだけ行う。時間をかけてでも、見直す体制を作って、見直しを図るべきと考える。

●補助金の支出が減れば、市財政は、余力がでてくる。一方、補助金が無くなったほうは、大変であるが、本当に必要な補助金は何かを、ゼロベースで見直して、本当に必要な検証してみる。成り立ちに色々経過があるので、簡単には見直しできないものもあると思う。

●補助金のあり方を、もう一回見直して、補助金がきちんと使用されているかのチェックやお金をかけた効果の検証が必要というのは、強調しておいたほうがいい。

●外部組織による検証も、絶対必要だと思う。もっと強調すべきである。

●補助金を受けた団体は、市の指定監査をすべて受けるようにしてはどうか。

●市民監査組織を、立ち上げることや補助金に関する情報公開もすすめる必要がある。

●「『補助金のあり方の見直しの提言』に基づく全補助金の見直し作業は、現在まで実施されていない」となっている内容の確認をしたい。

→平成16年と平成21年に見直しの取組みを決めている。平成16年に見直しの提言を受け、4年間かけて市のすべての補助金の見直しを行ったが、その後の見直しはしていない。（事務局）

●「見直し作業は行われていない」と書いた方がいい。行政は何もしていないように見える。

#### 【操出金について】

●国保会計は、どの自治体もその制度維持にかかる財源が問題だが、具体的な解決策がみえていない。

●国や都に制度維持のための働きかけを行うべきである。

●府中市民のうち国民健康保険を使っている人は、どれぐらいいるのか教えてほしい。

→おおよそ4万世帯である。（事務局）

●市民の所得が300万円以下の方が多いのであるから、保険料の負担額も少ないと思われる。

●今のシステムでは、一般会計から際限なく繰り出していかなきゃいけない、という話になってしまうと思う。

●広域化するという話もあったがどうなったのか。

→後期高齢者医療制度の見直しとあわせて言われていたが、進展がない。（事務局）

●市でできることは徴収率を上げることである。

●徴収の特別チームをつくる。

●未納者へ保険証の交付期間に制限をしているが、交付の制限も検討する必要があると考えられる。

●短期間の保険証や資格者証を発行している。（事務局）

●健康保険制度は、病気になったときの保険であり、早く病院で診てもらえれば医療費も

安く済むということもあるから、制限しすぎるということにも問題があると思う。

●生活保護の医療扶助を受ける話になると、生活保護費の増大につながっていく話になってしまう。

【職員数・人件費について】

●職員間の効率的な業務を図っていくという点で、民活だけでなく、効率的な仕事の運営の仕方を図っていくということが大事だと思う。一つの組織の仕事を皆で担当し職員を融通し合う仕組みを検討して欲しい。

●市の職員の勤務時間はいくつかに分かれているのか教えてほしい。

→部署によって分けている。図書館では休日出勤や時差出勤である。業務の状況に応じて、勤務体系は変わる。（事務局）本庁内の事務室は、みんな同じ時間である。（事務局）

●繁忙時間を考え、勤務時間を変えれば、超過勤務手当も削減できるのではないかと思う。

●職員手当だけでなく、給与全般を見直すべきであると思う。

●「再任用職員数が増加していることの問題の解消」。は正規職員が削減されても再任用者の増加分があり、全体の削減に結びついてないことが問題ですので、具体的に書く必要がある。

●どのくらい臨時職員がいるのか教えて欲しい。

●臨時職員は各部署での繁忙期間に限って採用している。市民税では申告期間だけなど、業務が集中したときに充てている。

●他の部署で、その時期だけ、繁忙期ではない部署から手配するようなことが可能かどうかを検討できないのか。状況を知る職員で賄った方が効率的で、経費的にも抑えられと思われる。

●横割りのプロジェクト方式にして、人員を比較的自由に動かせるように、切り換えていくことを検討すべきと考える。

●再任用職員、忙しい期間だけを再任用する。いくつかのパターンに分けて活用していけば、業務には精通しているし、単価は安くて済む。職員の定数もそれだけ削減できるという効果があると思う。

●必要な職員数を初めから確保するのではなく、不足している分をストックし、通常業務は8割の職員で行い、繁忙期用で2割の職員で賄う。手が足りない時だけ職員を融通し合うのも一つのやり方であり、民間では当たり前のことと思う。

●OBを活用すればできるのではないかと思う。

●高齢化で、年金の支払い開始時期が遅くなれば、退職者の再任用化は増えてくると思われるので、研修も活用して、応用のできる人の配置をすすめてはどうかと思う。

●税務署はOBになると2～3年の期間、再雇用して、調査に回している。昔やった仕事だから精神的には受ける側も楽だし、使う側も信用もおけるから、税務署では重宝している。

●現役世代の人員をカットして、正職員を少なくして、非常勤を増やしたほうが安く済ませるとするのは、経済的にメリットがあるが、景気が悪くなると派遣切りや、非常勤化が

進むことでの低所得化が別の問題を生んでしまう。また、業務にかかわる人数が減ることでの重圧から職場でうつ病が増えるとか、派生的な問題も起こっている。

●文化センターのように複数の窓口業務を集約している場所は、幅広くやってこられた方であれば、向いているのではないかと思う。

●「定員管理計画の策定」という言葉の意味を教えて欲しい。

→市の職員の定員を何人にするかといった市の職員数に関する計画策定のことです。（事務局）

●計画にはどこの部署に何人というところまでか教えて欲しい。

→職員数全体ですね。市の職員数全体で何人というのを設定している。（事務局）

●人件費も含めて全体で事業費を把握する必要がある。これは非常に大事だと思う。これだけ厳しい財政状況の中では、委託先の人件費も含めて、府中市の職員人件費も、トータルして効果やメリットの評価をやっていく必要があると思う。行財政改革のポイントの中にも、入れて欲しい。

●年齢構成もある。職員の採用数で変わっていくので人件費も全体のバランスで考えないといけない。

#### 【その他】

●次回は2月21日でのこの3階の会議室で、開催。